

教育長(13:30)

〉 それでは、日程第 1、報告事項 1、会議及び諸行事報告、事務局より説明願います。

管理課長

〉 1 ページをお願いいたします。8 月 27 日から 11 月 26 日までの報告です。（議案 1 頁により説明）事務局関係につきましては、説明を省略をさせていただきます。以上です。

教育長

〉 はい。このことについて確認することがあれば、ご発言をお願いいたします。
よろしいですか。

はい、それでは報告事項の 2、広尾町教育委員会委員の任命について事務局より説明願います。

管理課長

〉 議案 10 ページをお願いいたします。令和 7 年 11 月 30 日で任期満了の大森委員の後任として、小柳かおり氏の任命について、議会の同意を得、12 月 1 日付けで発令されます。任期は令和 11 年 11 月 30 日までです。以上、教育委員の任命について報告いたします。

教育長

〉 このことについて、なにか確認したいこと等あれば発言をお願いします。よろしいですか。それでは 3、令和 7 年度全国学力・学習状況調査の分析結果の公表について事務局より説明をお願いします。

管理課長

〉 報告事項 3、令和 7 年度「全国学力・学習状況調査」の分析結果の公表について（北海道版・広尾町版）を報告します。11 ページをお願いいたします。11 ページの左側が、町内小学校 2 校の全体、右側は広尾中学校の状況であります。この公表内容については、教育局義務教育指導班と調整済みとなっております。今年の調査対象は小学校が国語、算数、理科の 3 教科、中学校は国語、数学、理科の 3 教科となっております。はじめに、小学校全体の公表内容であります。教科全体の状況は、各教科を領域別に全国 100 とした場合の全道及び広尾町の状況をレーダーチャートで示したものであり、橙色の点線が全道の平均、緑色の実線が本町の平均となっております。ご覧のとおり、国語は「話すこと・聞くこと」「情報の扱い方に関する事項」で全国平均を大きく上回っており、「書くこと」が全国平均を下回っています。国語のそれ以外の項目はほぼ全国平均並みとなっております。算数は全ての項目で全国平均を下回った結果となっております。理科は「エネルギーを柱とする領域」で全国平均を大きく上回っており、「生命を柱とする領域」で全国平均を大きく下回る結果となっております。次に中学校、右側のレーダーチャートです。国語、数学の全てで全国平均を下回り、数学は大きく下回った結果となっております。理科については IRT スコアで表されるためレーダーチャートに表示しておりませんが、上段の

表に記載のとおり、平均IRTスコアで全国平均を下回った結果となっております。次のページ、「質問調査の状況」であります。はじめに、左側の小学校の教師に聞く「学校質問」で、「生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、授業でどの程度活用したか」について、「ほぼ毎日」が100%となっております。次の児童質問で、「学習の中で、PC・タブレットなどのICT機器を活用し、友だちと協力しながら学習をすすめることができるか」は「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」が合わせて90.7%で全道・全国の割合を超えております。次の「算数の授業で学習したことを、普段の生活の中で活用できているか」は、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」が合わせて78.1%で全道・全国の割合を下回っております。・次に右側の中学校の教師に聞く「学校質問」で、「各教科等で身に付けたことを、様々な課題の解決に活かすことができるような機会を設けたか」は、「よく行った」が100%となりました。次の生徒質問で、「学習した内容について、分かった点や、よくわからなかった点を「見直し、次の学習につながる」ことができているか」は「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」が合わせて61.7%で全道・全国の割合を下回っております。次の「数学の授業で学習したことを、普段の生活の中で活用できているか」は、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」が合わせて52.9%で全道・全国の割合を下回っております。これに対する調査結果の分析であります、右側に記載のとおりとなっております。今後の改善方策として、「ウェルビーイングに係る主観的認識のエビデンス把握に基づく子どもの姿を共通の視点とした教育活動の検証」「主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善の推進、目的を明確にした言語活動の充実」「一人1台端末を活用した学習指導の充実」の3点が挙げられております。以上、簡単ではございますが、道教委が公表した本町の内容であり、北海道教育委員会報告書は、11月5日に公表、本町版は11月7日ホームページにより公表しております。別添でお配りしている資料については、小・中学校それぞれの調査結果概況であります。1ページが小学生の国語、2ページが小学生の算数、3ページが小学生の理科、4ページが中学生の国語、5ページが中学生の数学、6ページが中学生の理科であります。正答数分布グラフ、正答数集計値について載せてございます。以上、報告とさせていただきます。

教育長

〉このことについて、なにかご確認したいこと等あれば発言をお願いします。

菊地委員

〉これは何年生の結果ですか。

管理課長

〉小学校6年生と中学校3年生です。

齊藤委員

〉下の方の部分と、上の方の成績の差が結構あって、中間があまりいないというような話を伺ったんですけども、状況としてはどうなのでしょう。

管理課長

〉このグラフを見ていただくと、正答の数なんですけども、このような状態になっています。

大森委員

〉今までだと、みんな一緒にある程度一定水準まで行くように、そういう指導方法という方針でもあったと思うんですけども、やっぱりこのグラフを見ても、しっかり出来る子が少ないというのが明らかだと思うんですね。ということは、伸びしろが本当はあるのに、伸びきれてないって子が多いのかなという感じがします。やはり指導方法とかをもうちょっと力を入れるべきところを入れてあげないと本来持っているその子の能力が伸び切らないまま中学に行くと、そのあたりを考えないといけないのかなと思いますけれども。

管理課長

〉この学力調査の結果を受けて、それに合わせて学習指導に関する方向性だとか、やり方だとかというのを各学校で再度検討し、その指導に活用していくというようなことは取り組んでおりますので、引き続きそのような形で継続して改善をしていきながらやっていただくということで、こちらからは各学校に指導しているところであります。

教育長

〉今、大森委員から質問のあったことで、やはり二極分化はしてるという部分があるということで、そこは今、指導方法の工夫改善というかたちで、加配の先生を配置いただきまして、授業によっては理解がちょっと難しい子、それと理解されている子とクラス分けをして習熟度別にクラス分けをして、区分をして、下位層への指導を手厚くする取り組みを進めているんですね。ただ、習熟度別になった時に、授業見に行ったんですけども、なんとなくのんびりとした雰囲気の中で勉強しているんですね。せっかく丁寧に教えているんだから、そこも刺激が必要かなという思いでもあります。それと国語はある程度点数を取っていて小学校は全国を上回っているようなところですよ。これまで研究主要教科というのを広尾小学校は国語ということでありましたけども、来年度から算数に変えたいということで、校長先生からお話を伺っております。そうでないと、算数、数学というのは下からの積み上げなので、算数数学の基礎基本、そこがちょっとあやしいのかなという思いで、そういうことは小学校と中学校の校長先生にはお伝えしてありますので、そのような手立てを打つということで、各学校の方にお伝えしております。

武藤委員

〉応用問題が厳しい結果が出てますよね。それは当然、基礎が出来てないと解けない問題だと思うので、中学校の数学を見ると、やっぱり小学校からの指導の積み重ねがやっぱり結果として、中学校3年生の試験で出ちゃったのかなと思います。その年によって多少の上下はありますけども、大体数学が足を引っ張っているような感じがするので、その辺のところの中学校の指導をもうちょっときめ細かく、そういった指導も必要なのかなと思います。

教育長

〉今、武藤委員さんからの意見を受けて、一つ思い出したんですけども、応用問題が取れていないというのは、読解力もあるんですけども、アウトプットが出来ない、要するに、自分の習った部分を自分で咀嚼してアウトプットして人に説明するというのが、低いというのが子どもたちのアンケート調査で分かりまして、その部分も校長先生にはお伝えしました。その時に言われたのが、いろいろ発表してることは発表してるんですけど、ことなんですけど、やっぱり発表と、自分で学んだことを頭で理解して人に説明するということは違うということで伝えさせてもらいました。子どもたちも落ち着いて一生懸命勉強していますけども、どこが抜け落ちているのかということは、しっかり見てもらわないといけないなと、基礎の所をしっかりできないと積み上げが出来ないので、そこをしっかり見てもらいたいなとの思いです。

菊地委員

〉クラス分けというのは何年生からやられているんですか。

学校教育係長

〉小学校ですと、３・４・５年生、中学校は英語と数学、小学校は算数です。

教育長

〉先ほど言った加配の先生を入れて、習熟度別というかたちをとったり、ＴＴと言って、主となる先生がいてそれをフォローする先生がいて進んでいくということもしています。

齊藤委員

〉支援を受けている生徒も対象になるんですか。

教育長

〉はい、対象になります。全部含めた中でということです。

教育長

〉よろしいですか。それでは続きまして日程第２、承認第２号、専決処分の承認を求めることについて、事務局より説明をお願いします。

管理課長

〉日程第２、承認第２号「専決処分の承認を求めることについて」であります。１３ページをお願いします。区域外就学の許可について、専決処分について承認を求めるものです。１５ページ別紙に記載のとおり、世帯での転出ですが、本児の負担を軽減するため、小学校卒業まで継続して広尾小学校へ通学させたいとするもので、緊急を要する案件であるため、教育長専決をもって許可したものです。以上であります。

教育長

〉このことについて、何かご質問ありましたらお願いします。

よろしいですか。それでは続きまして日程第3、議案第12号、心身に障害のある児童及び生徒に対する適正な教育支援の答申について、事務局より説明をお願いします。

管理課長

〉日程第3、議案12号、「心身に障害のある児童及び生徒に対する適正な教育支援の答申について」であります。16ページをお願いいたします。去る10月30日、教育支援委員会が開催され、その審議結果が答申書として教育委員会に提出されております。その写しが17ページであります。教育委員会に諮るものでございますが、事務局としては、この答申内容を尊重し、令和8年度の学級編成にあたりたいと思っております。以上であります。

教育長

〉このことについて、何かご質問ありましたらお願いします。

よろしいですか。それでは続きまして日程第4、協議事項、令和7年度一般会計補正予算（第4号）について、事務局より説明をお願いします。

管理課長

〉日程第4協議事項1、令和7年度一般会計補正予算（第4号）についてであります。議案の19ページです。12月開催の第4回広尾町議会定例会に提出する補正予算であります。私からは管理課総務係、学校教育係分について説明いたします。はじめに歳出です。別冊の事項明細書の3ページお開き願います。1項 教育総務費、2目 事務局費、2節 給料、3節 職員手当等、4節 共済費は給与改定によるものです。次のページ3目 教育振興費、1節 報酬であります。会計年度任用職員報酬で、給与改正によるものです。12節 委託料は、スクールカウンセラー派遣委託料で、面談対応の増加と、新たに豊似小学校への派遣開始により増額補正をするものです。同じく、4目 財産管理費の10節 需用費であります。こちらは修繕料で、鹿との衝突事故による公用車の修理代です。次の14節 工事請負費は、教員住宅改修工事の事業費確定により減額するものです。次に、5ページをお願いいたします。2項 小学校費、1目 学校管理費の2節 給料から4節 共済費までは、給与改定によるものです。次の10節 需用費であります。光熱水費は、電気使用量の増加、修繕費は、消防設備点検で指摘された部分の修繕が必要となったことから増額補正するものです。次の13節 使用料及び賃借料は、学校パソコンのウイルス対策ソフトを追加するため増額するものです。次の14節 工事請負費であります。それぞれの工事の事業費確定により減額補正するものです。次の17節 備品購入費であります。学校運営備品は、今年整備するGIGAスクール端末の保護ケースと自宅学習用のACアダプタを購入するものです。公立学校情報機器購入費は、事業費確定により減額するものです。次に、6ページをお願いします。3項 中学校費、1目 学校管理費の2節 給料から4節 共済費までは、給与改定によるものです。次の10節 需用費であります。修繕料で、緊急に修繕が必要なものが発生し、修繕等補修費の増加により不足が見込まれるため増額補正をす

るものです。次の１１節 役務費です。通信運搬費で電話料金が増え不足が見込まれることから増額するものです。次の１２節 委託料は、消防設備点検で指摘の防火シャッターの不具合の診断を行うものです。次の１３節使用料及び賃借料は、学校パソコンのウイルス対策ソフトを追加するため増額するものです。次の１７節 備品購入費であります。小学校費と同様で、学校運営備品は、今年整備するGIGAスクール端末の保護ケースと自宅学習用のACアダプタを購入するものです。公立学校情報機器購入費は、事業費確定により減額するものです。次に歳入について説明します。２ページをお願いします。１８款繰入金、１項繰入金、１目繰入金、９節教育振興基金繰入金は、GIGAスクール端末関連備品購入に伴うものです。次に２０款諸収入、５項雑入、２目雑入、５節雑入の町有自動車共済金は、歳出の財産管理費の修繕費で説明した、鹿との衝突事故による共済金です。管理課総務係、学校教育係分の説明は以上となります。

社会教育課長

〉次に、社会教育課関係の説明をいたします。７ページをお願いいたします。１目 社会教育総務費につきましては、給与改定によるものとなっております。２目 公民館費の１１節 役務費については通信運搬費の不足によるものです。次に３目 図書館・児童福祉会館費につきまして、２の給料から４の共済費までは給与改定によるものです。１０節 需用費の修繕料につきましては、ボイラー修繕の不足分の追加となっております。次に８ページをお願いします。海洋博物館・伝習館費の工事請負費については、伝習館保管庫改修工事の執行残の整理となっております。次に、５項 ２目 体育施設費の需用費は、野球場の水抜き弁の修繕にともなうものです。続きまして１０ページをお願いします。商工費の４目 勤労青少年ホーム費につきましては軽運動場壁改修工事の執行残の整理となっております。歳入です。２ページをお願いいたします。１７ 寄附金のうち教育振興資金寄附金として１０万円をいただいております。以上となります。

給食センター所長

〉次に学校給食費について説明をいたします。９ページをお願いいたします。１目 学校給食費、１節の報酬です。学校給食審議委員会の報酬です。給食審議委員会の報酬につきましては年度当初に１回分の予算を見ており、すでに開催しております。その後米をはじめとした原材料費の高騰がいまだに収まらないことから、来年度に向けて給食費の見直しを検討しなければならない状況となっております。給食費は無償化となっておりますけれども、教職員や高校生には給食費がかかっていますので、給食費は今後も設定する必要があるんですけども、ある程度値上げが必要な状況です。そのため給食審議委員会を開催したいことから、今年度２回目の審議委員会を開催するため補正するものです。８節の旅費につきましても審議委員会に係る費用弁償です。１０節の需用費です。光熱水費につきましては電気料の不足が見込まれるため、修繕料については調理器具等の修繕です。１５節の原材料費については不足が見込まれるため、補正するものです。以上です。

教育長

〉このことについて、何か、確認したいこと等あれば発言願います。

齊藤委員

〉給食費のことなんですけど、無償化というところではあるんですけど、一食当たりどれくらい、採算は合わないと思うんですけど、どれくらいという話は出ていたんですか。

給食センター所長

〉現在給食費は小学校が240円、中学校は280円、高校は300円ですけども、今年の原材料ベースで行きますと、それぞれ一割ちょっとくらい値上げしないと、バランスが取れていないのかなという状況です。

教育長

〉よろしいですか。日程第5、その他、なにかございますか。

教育長

〉それでは最後になったんですけども、本日大森委員さんにおかれましては最後の教育委員会会議の出席となっております。5期20年にわたりまして、教育委員として広尾町の教育行政にご尽力をいただきました。ありがとうございました。このたび、この功績が認められまして、文部科学大臣より、地方教育行政功労表彰を授与されております。

～大森委員あいさつ

教育長

〉大森委員、ありがとうございました。それではこれをもちまして第5回広尾町教育委員会会議を終わらせていただきます。おつかれさまでした。

(14:28)

この会議録は、令和7年11月27日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。
(当日の議案は別紙のとおり)

教育長 山 岸 直 宏

教育長職務代理者 武 藤 敏 広

(令和8年1月22日調製)

管理課長